



在宅医療連携拠点では

ひとりひとりが“自分”と“周りの人”を大切に思い、
安心して暮らし続けられる都島区となるよう、
医療・介護・福祉の専門職を繋げ、充実した在宅医療を通した
地域づくりをサポートします。

誰もが都島区に住んで良かった…と思えるよう、在宅医療の面からサポートする…

それが在宅医療連携拠点コーディネーターの役割です。

都島区では多職種で連携し、看取り期を含む 24 時間の在宅医療体制の構築や、

新規で在宅医療に関心のある医師に同行訪問支援を行い、

これからの都島区の在宅医療の充実に取り組んでいます。

相談対象

介護保険の利用から外れる区民に対して支援を行っている、在宅医療・介護・福祉の支援者

* 介護保険対象外とは…身体、精神の障がい、難病、小児、AYA 世代など

相談時間

火 木 : 9 : 00 ~ 17 : 00

金 : 9 : 00 ~ 13 : 00

* 祝祭日、夏季、年末年始休館日あり

連絡先

電話 (070-2020-6881 拠点 Co 直通)

FAX (06-6922-9900)

E-Mail : mi.kyoten@gmail.com

こんな時にご相談ください

- ・これまで医療機関に繋がりが無い障がい者の医療相談がしたい
- ・AYA 世代のがん患者が利用できる制度や情報が知りたい
- ・事業所で抱えている利用者に関する問題や課題の解決策と一緒に検討してほしい
- ・今後開業して訪問診療を考えているが、在宅医療の現場の研修について知りたい…等

* 先ずはご相談ください